

第2期おとふけ男女共同参画プラン（素案）に対するパブリックコメントの結果
について

1 実施方法等

- (1) 実施方法 広報紙、ホームページ及び公式LINEで計画素案に対する意見を募集
（計画素案は、企画課、広報広聴課及び木野支所に設置するとともに、ホームページに掲載）
- (2) 実施期間 令和6年12月25日（水）から令和7年1月24日（金）まで

2 素案に対する意見の掲出件数

5件（提出者数：1名）

3 意見の概要とこれに対する町の考え方

対応区分：①素案を修正するもの、②既に素案に盛り込んでいるもの、③その他の意見・今後の参考として伺ったもの

	意見の概要	町の考え方	対応区分
1	生物学的に男女の性別には大きな隔り（違い）があることが考慮されていないように思います。身体的特徴や思考回路など様々な違いで男女によって活躍できる場所や時期が異なる傾向を科学的に捉え考慮する必要があると考えます。	ご指摘のとおり、生物学的に男女の性別には大きな隔り（違い）があることを考慮すべきと考え、本プランの25ページに「男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画を進めていく上で大前提となっています。」と記載しています。	②
2	日本国憲法では基本的人権が保障されており男女や年齢などに関係なく国民は皆平等です。そしてどの国よりも多様で誰もが自分らしく生きられる国でもあり、本町においてもそれは変わることがありません。個人の人権を強調してしまうと、まるで生きづらい町のような印象を与えかねません。	ご指摘のとおり、日本国憲法第11条では「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」と定めるとともに、第13条で「すべて国民は、個人として尊重される」と定め、個人の尊重を宣言しています。「基本的人権の保障」と「個人の人権の尊重」はともに日本国憲法に沿った、矛盾しないものと捉えています。 なお、本プランでは個々の人権を強調するのではなく、個々の人権を尊重することの大切さを示しています。	③

3	<p>女性の参画促進を強調することは女性優遇・男性差別につながる恐れがあります。日本社会において女性は生きやすく男性には生きづらい側面もあり、自殺者やホームレスは圧倒的に男性が多くなっています。あくまでも男女平等だけを表現した方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、男性も女性も性別にかかわらず、生きやすい環境と生きづらい環境があることは認識しております。本プランはその生きづらさを解消するために女性の参画促進だけでなく、男性の参画促進も同時に進めるなど、各種施策を推進していくためのものとなっております。</p>	③
4	<p>日本での生きやすさを発信している性的マイノリティの当事者たちは多いです。彼らが差別をされているというイメージこそ偏見ではないのでしょうか。またLGBTQ啓発を強めることにより健全に育っている本町の子供達の性志向に影響する危険性も考えられます。</p>	<p>近年、性的マイノリティの当事者の発信により、様々な偏見が解消される方向に進んでいます。このことなどにより、若い世代や子どもたちは、誰とでも普通に接することが当たり前となっている傾向にありますが、性的マイノリティの方を含めて、誰もが生きづらさを感じる事のない社会づくりに向けた取組は、これからも重要であると考えています。本町としては、第6期総合計画に掲げる共生社会の実現に向けて、今後も国や道の男女共同参画に関する計画を踏まえつつ、本プランに基づき、啓発活動などに取り組んでいきます。</p>	③
5	<p>日本では女性の社会進出が進むことで少子化となってきた背景があります。男女共同参画を進めることで少子化が加速する可能性があることも示唆すべきです。</p>	<p>近年、女性の社会進出が進んでおりますが、少子化には、核家族化や仕事と育児の両立のしにくさなど、様々な要因が関係しています。本町では、少子化対策を含む人口減少対策として、第2期総合戦略を策定し、様々な施策を総合的に推進しており、男女共同参画社会の実現も施策の一つに位置付けています。</p> <p>今後も、男女共同参画は、家族間で支え合う気持ちを深め、仕事と育児の両立支援につながるなどから、男女共同参画社会の実現を含む第2期総合戦略を着実に推進していきます。</p>	③